

足立よみうり新聞

2005年10月21日 配信)

湯河原贈収賄事件で区長減給10%

21日に開かれた足立区議会本会議で、区民保養所「湯河原あだち荘」の贈収賄事件について、職員の最高責任者である鈴木恒年区長が、その責任と区民の信頼を損ねたということで、1か月の減給10%とすることが決まった。また、角田公助役には文書注意と1か月の減給5%、元地域振興部長には文書による抗議、元地域振興部地域支援課長に文書注意となった。この処分に対し鈴木区長は「今回の事件では、区幹部職員がかかわり、区政に対する区民の信頼を著しく損なう結果となってしまった。これを深く反省し、今後コンプライアンスの推進の徹底を図り、信頼回復に全力で取り組む」とコメントした。